

市立芦屋病院 新中期経営計画(概要版)

1 新改革プランの総括

新改革プランの令和2年度までの主な取組

- ・外科系救急の拡充(24時間365日体制へ)
- ・脳神経センター(脳疾患予防外来)の開設
- ・入退院支援センターの開設
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた医療・介護・福祉等の連携強化
- ・リハビリテーションの充実
- ・外来診療の充実

(収支状況) ※100%以上で黒字を表す。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	92.0%	97.3%	99.2%	106.2%
医業収支比率	88.8%	93.8%	96.3%	87.9%

引き続き、経営改革と収支改善が求められる

2 新中期経営計画策定の経緯

市立芦屋病院は、これまで「市立芦屋病院改革プラン(H21-H25)」、「市立芦屋病院中期経営計画(H26-H28)」に沿って様々な経営改善に取り組んでまいりました。

平成29年度からは「市立芦屋病院新改革プラン(H29-R3)」を策定し、地域医療構想を踏まえた当院の役割を明確にするとともに、市の地域包括ケアシステムの実現、経営改善に向けて様々な取り組みを進めています。

しかしながら、医療を取り巻く環境は厳しく、新型コロナウイルス感染症の拡大、少子高齢化の進展、地域医療構想、医師の働き方改革など課題は山積しています。

当院は、これまでの経営計画の取組を継承しつつ、新たな課題にも対応した経営計画として「市立芦屋病院新中期経営計画(R4-R8)」を策定します。

3 当院の目指すべき方向(P.2~P.9)

(1) 重点取組事項

地域医療構想、地域包括ケアシステムの推進における当院の役割に加え、これまで当院が果たしてきた役割や現在の医療資源を踏まえ、新中期経営計画では以下の5点を重点取組事項として設定しています。

① がん対策の強化

- ・血液・腫瘍内科と緩和ケア内科の両方の診療科が存在する病院の強みを生かし、患者QOLの向上を目指したがん診療を提供

② 救急医療体制の強化

- ・24時間365日体制の内科、外科系二次救急を堅持
- ・小児二次救急医療を安定的に提供(継続)
- ・救急専従医の配置、救急医療に携わる人材の確保・育成

③ 超高齢社会への対応

- ・認知症、心不全など高齢者に多い疾患の診療体制の充実
- ・作業療法士や言語聴覚士の増員を図り、リハビリテーション機能のさらなる充実を図る
- ・総合診療医の増員

④ 地域医療への貢献

- ・紹介・逆紹介の推進
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けて市民病院としての役割を發揮する

⑤ 優れた医療従事者の確保と育成

- ・医療従事者の負担軽減と医療の質向上を両立させるための働き方改革を推進

3 当院の目指すべき方向(続き) (P.2~P.9)

(2) 4つの視点に立った取組(新改革プランにおける4つ視点を継続)

① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ・地域医療構想では、高度急性期・急性期・慢性期病床を減らしつつ、回復期病床を増やすための病床の機能分化・連携を推進
- ・当院は、平成22年に先行して急性期病床を縮小しており、現行の病床規模・機能は必要と考えている
- ・阪神地域医療構想調整会議において、阪神南圏域内(芦屋・西宮・尼崎)の病床機能再編について協議継続中
- ・2025年の地域包括ケアシステム推進に向けて役割を果たしていく

阪神南圏域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	病床総計
R7 必要病床数	1,279	3,468	2,859	1,664	9,270
H30 病床機能報告	2,444	3,015	1,248	2,253	8,960
差引	1,165	△453	△1,611	589	△310

② 経営の効率化

- ・経営指標・医療機能等指標に係る目標数値を設定
令和7年度には経常収支比率100%以上を目標とする
- ・経常収支比率100%達成の取組として、救急患者受入れ及び新規紹介患者等の増加並びに外科系医療の拡充などにより、診療単価の増加を図る
- ・新中期経営計画に定める各目標値は、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症による影響を受けているものとして設定



令和7年度に経常収支黒字化を目指す

主な経営指標	令和2年度実績	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
経常収支比率(%)	106.2	98.3	96.6	98.2	98.8	100.9	102.0
病床稼働率(%)	75.5	90.0	86.4	91.0	92.0	93.0	94.0
入院単価(円)	50,763	53,000	53,000	54,000	55,000	56,000	56,000
1日入院患者数(人)	150.3	179.1	172.0	181.1	183.1	185.1	187.1
1日外来患者数(人)	286.6	300.0	300.0	310.0	320.0	330.0	340.0

③ 再編・ネットワーク化

- ・同圏域内の県立西宮病院、西宮市立中央市民病院の統合再編後の新病院が令和7年度に開院。今後も機能分担を踏まえた連携を強化する
- ・県立西宮病院とは、安全な分娩のため周産期ネットワークを構築しているため、さらに連携を強化
- ・h-AnshinむこねっとなどのITネットワークを活用し、地域医療の効率化を目指す

④ 経営形態について

- ・当院は平成21年4月に地方公営企業法全部適用に移行しており、一定の成果があるため当面は維持するものの、地方独立行政法人等の見直しは必要に応じて検討する

4 市民に提供する診療機能並びに質向上への取組 P.10～P.18

市民に提供する診療機能の充実

- (1) **がん対策の強化(再掲)**
 - ・手術, 化学療法, 放射線治療, 緩和ケアを組み合わせた集学的な治療を提供
 - ・腫瘍内科, 呼吸器内科医の増員を図る
 - ・人間ドック, 各種がん検診など受診者数増加に向けて, オプション検査の充実等に取り組む
- (2) **救急医療のさらなる充実(再掲)**
 - ・内科二次救急, 外科系救急の24時間365日体制を堅持
 - ・救急専従医の配置, 救急医療に携わる人材の確保・育成
- (3) **外科系診療の充実**
 - ・救急受入れの強化や腹腔鏡手術など低侵襲手術に注力し, 手術件数の増加を目指す
- (4) **超高齢社会への対応(再掲)**
 - ・認知症対応のため, 認知症の専門職の充実や認知症ケアチームの活用を図る
 - ・リハビリテーションの体制強化により高齢者フレイルや脳疾患予防外来の取組を継続
 - ・総合診療の充実
- (5) **新興感染症への対応**
 - ・新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して, 兵庫県及び医師会等と連携し, 適切な検査体制, 陽性患者の入院診療及び公衆衛生の観点からのワクチン接種など公的医療機関としての役割を果たす
- (6) **政策医療の適切な実施**
 - ・学習支援外来などの特色のある小児医療の継続
 - ・芦屋市と連携し, 産後も安心して子育てができる支援として産後ケア事業を継続

地域医療への貢献

患者が安心して住み慣れた地域で療養できるよう, 多職種連携を強化し, 市の地域包括ケアシステム推進に向けて役割を果たす

- (1) 紹介率・逆紹介率の向上
- (2) 地域包括ケアシステム推進への貢献
- (3) 地域の医療従事者育成への貢献及び市民への医療情報の発信

信頼できる質の高い医療の提供

医療安全の徹底, チーム医療の推進により, 安全で効率的な医療を提供する
高い患者満足度を維持し, 市民とともに魅力的な病院づくりに取り組む

- (1) 医療安全対策, 医療の標準化
- (2) チーム医療の推進
- (3) 意思決定支援の充実, 医療倫理観の向上
- (4) 患者満足度の向上

医療ICT化への取組

セキュリティ対策や導入費用に対するコストを検証しつつ, 医療ICT化への取り組みを進める

- (1) 国が推進する医療ICT化へ向けた取組
- (2) 面会等におけるICT化の取組
院内Wi-Fi環境の整備により入院中のアメニティ向上を図る

5 業務運営効率化への取組 P.19～P.23

優れた専門職の確保及び人材育成

- ・医師確保のため院内に特命チームを構成する
- ・医師職にふさわしい給与体系の導入に向けて現行制度の点検を行い, 必要に応じて改善を図る
- ・認定看護師の育成, 学会参加支援などを積極的に行い人材育成を図る

職員数	令和 2年度 実績	令和 3年度 目標	令和 4年度 目標	令和 5年度 目標	令和 6年度 目標	令和 7年度 目標	令和 8年度 目標
医師職	34	40	40	40	42	42	42
看護職	146	155	155	155	158	158	158

働き方改革への取組

- ・医師の働き方改革に向けて, 医師職等処遇改善検討委員会を中心に, タスクフティング, タスクシェアリングの推進を図るとともに, 医師事務作業補助者の体制整備による, 事務負担の軽減を図る
- ・看護業務の負担軽減のため, 看護補助者の充実を図る

6 収支計画及び資金計画 P.24

経営改善のため, 月次決算等の経営状況の把握に努めるとともに, 新中期経営計画の各施策を着実に実行し, 令和7年度の経常収支比率100%を達成するため, 収支計画を策定する。

- (1) 経営の改善・収支計画の策定
- (2) 医療機器・建物整備に関する計画
- (3) 債務の償還

新病棟建設における企業債及び一般会計からの長期借入金の償還を着実に実行するため収支相償を維持しつつ, 経営改善を進める

7 市立芦屋病院新中期経営計画の点検・評価・公表 P.25

市立芦屋病院新中期経営計画評価委員会(仮称)にて, 年1回以上の評価・検証を行い, 進捗状況の助言を受ける。

委員会の評価結果については, 芦屋市議会へ報告するとともに, 市民へ公表する